松永ガス株式会社

松永ガス株式会社

LPガスの商慣行是正に向けた自主取組宣言

松永ガス株式会社は、液化石油ガス法改正省令によるLPガスの商慣行是正を受け、公布された省令を遵守し、引き続きお客様に安心・安全なLPガスをお使いいただける様、取引の適正化、料金の透明化に取組むことを宣言いたします。

【取組内容】

1. 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた過剰な利益供与や、過大な営業行為は行いません。

2.三部料金制の徹底

「基本料金」「従量料金」「設備料金」の三部料金を徹底し、料金の透明化に取組みます。

3.LPガス料金等の情報提供

オーナーや不動産管理会社にLPガス料金の情報提供を行います。